

平成 23 年 5 月 10 日

JAPHIC マーク取得事業者各位

〒108-0075 東京都港区港南 4-1-6

ビュロー品川 503

特定非営利活動法人

日本個人・医療情報管理協会

事務局

TEL : 03-6712-9381

FAX : 03-6712-9387

### JAPHIC マーク制度における審査実施体制の変更のお知らせ

拝啓 初夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当協会の運営する「JAPHIC マーク制度（以下、「本制度」といいます。）」における審査実施体制が下記の通り変更する運びとなりましたことをご案内申し上げます。

現在、本制度ではマーク取得後、その継続性および運用状況の確認のため、2年に1度の再審査を実施しております。

しかしながら、多くのマーク取得事業者様からのお声と運用現状を拝見いたしますと、初年度は問題なく運用できていたにも関わらず、2年目以降から徐々に運用が継続できなくなってしまっている例が多く見られます。

そこで、当協会としましては、マーク取得事業者様に円滑かつ継続的な個人情報保護体制の運用を行なって頂くために、更新審査実施体制を変更することといたしました。

以上の事情を御賢察の上、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. 変更事項

#### (1) 更新審査の実施対象年の変更

現状は、マーク新規取得から2年毎に更新審査を実施しておりますが、これを1年毎に更新審査を実施するよう、変更いたします。

この度の変更により、マーク取得事業者様におかれましては個人情報保護に係る監査や教育および運用の確認等の各種実施事項が年次で管理することが可能になるとともに、年に一度の更新審査を受けることにより、現実的かつ継続的に運用を実施する事が可能となると考えられます。

#### (2) 各費用の変更

前述の変更により、マーク取得事業者様の維持コストが増加することの無いよう、各費用を以下の通り変更いたします。

【旧】 2年に一度の更新審査				【新】 1年に一度の更新審査			
■初年度				■初年度			
	1~5	6~50	51~		1~5	6~50	51~
申請料	50,000	50,000	50,000	申請料	50,000	50,000	50,000
審査料	50,000	70,000	100,000	審査料	50,000	100,000	150,000
年会費	60,000	100,000	180,000	年会費	50,000	70,000	100,000
合計	160,000	220,000	330,000	合計	150,000	220,000	300,000
■2年目				■2年目以降			
	1~5	6~50	51~		1~5	6~50	51~
年会費	60,000	100,000	180,000	申請料	10,000	10,000	10,000
				審査料	30,000	70,000	110,000
				年会費	50,000	70,000	100,000
				合計	90,000	150,000	220,000
■更新時(3年目)							
	1~5	6~50	51~				
申請料	50,000	50,000	50,000				
審査料	30,000	50,000	80,000				
年会費	60,000	100,000	180,000				
合計	140,000	200,000	310,000				
※2年合計 (1年計算)							
	200,000	300,000	490,000				
	100,000	150,000	245,000				

### 2. 新実施体制の適用について

新実施体制および費用は、平成23年6月1日より適用されます。

なお、既存マーク取得事業者様の更新に関しましては、別紙をご参照くださいますようお願い申し上げます。

以上